

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

企業名	巴機械サービス株式会社
所在地	神奈川県平塚市東豊田357番地12
対象期間	令和5年11月～令和6年10月

派遣労働者数	派遣先事業所数	①派遣料金の平均額	②賃金の平均額	マージン率 (①-②)÷①
29	2	36,282円(※1)	19,875円(※1)	45.22%

※1：1日当たりの金額(8時間労働として計算)

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

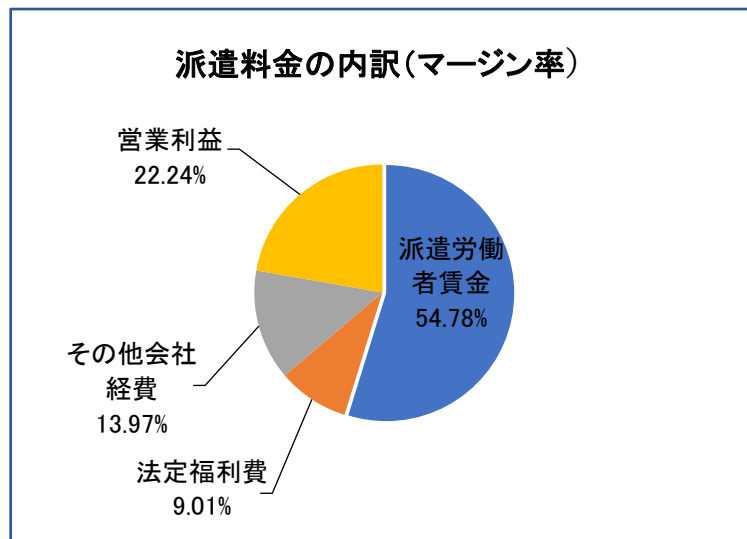
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務課 TEL.0463-55-7711

訓練内容	対象者	実施方法	費用負担	賃金支払
機械の基礎知識	1年目社員	OFF-JT	無償	有給
ヒューマンエラー防止講習	全社員	OFF-JT	無償	有給
各種資格取得	全社員	OFF-JT	無償	有給
PC技能向上研修	全社員	OFF-JT	無償	有給
コーチング研修	4年目以降	OFF-JT	無償	有給

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別】

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)

・協定労働者の範囲(すべての派遣労働者)



【その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項】

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、当社のマージン率については、賃金以外に必要となる以下の経費等を含んだものになります。

・マージン率等の内訳

法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分
会社経費	福利厚生費、募集費用、労務管理費、営業費用
営業利益	派遣労働者賃金から、法定福利費、その他会社経費を差し引いた利益